

## 平成23年度PVC六樹会パソコンサロン総会

- 日 時 平成23年4月13日(水曜日) 午前9時30分から12時
- 場 所 橿原観光ホテル
- 議 題
1. 議長選出
  2. 会長挨拶
  3. 平成22年度の活動を振り返って
  4. 平成22年度 会計報告
  5. 平成22年度 会計監査報告
  6. 平成23年度の活動(案)について
  7. 平成23年度予算案(案)について
  8. 会則の変更について
  9. 役員の変更について
  10. その他



### <<第1号議案>> 平成22年度の活動を振り返って

PVC六樹会パソコンサロンの活動も、発足以来、みなさんとともに一步一步活動を進めてまいりました。「六樹会サロン」の開催は、昨年より少なくなりましたが、「健やかサロン」「畝傍地区公民館教室」とパソコンと戯れる機会も多くなったのではないのでしょうか。総会に際して、この1年間の活動を振り返り、今後の活動に生かしたいと思えます。

#### (1) 「六樹会サロン」について

皆さんとともにパソコンの勉強会(六樹会サロン・基礎科)を最初に開催したのは1昨年の6月でした。その後、六樹会サロン・基礎科は、補習講座を含めて30数回の講座を開始し、ご存じのとおり昨年6月9日から六樹会サロン・応用科として、20回の講座を計画し、実施しています。

実施状況は、これまで20回開催しましたが、必要により復習を行うなど、計画通り進んでいないのが実情です。また、前半10回の出席率は89%ですが、後半10回の出席率は78%であり、中でもこの2カ月は72%でした。欠席の理由は様々ですが、講座内容及び運営方法について、今一度、意識合わせを行い、取り組む必要があります。

なお、講座内容及び実施状況の反省を踏まえて、「健やかサロン・応用科」の講座内容の見直しを行います。中でも、Wordの練習問題については、講座内容以上のものがあり、大幅な見直しが必要と考えています。

#### (2) 「健やかサロン(橿原教室・基礎科)」について

(財)健やか奈良支援財団の後援を得て、昨年5月19日から健やかサロン・基礎科を開催しました。募集においては、会員の皆様のご紹介により当初予定の12名がすぐに満杯となり、急遽、午前コースと午後コースを開催することにしました。

講座内容については、昨年度の「六樹会サロン・基礎科」のテキスト・実施状況を見直し、やや「六樹会サロン」より易しく設定しました。受講生の出席率は91%でした。

後期開催に当たり残念ながら1名の辞退者があり、1月以降に2名の実質の辞退者がありました。これら3名の方は、ご家庭でパソコンの学習時間が取れない方でした。また、先日実施した応用科への参加

者は18名で、新たに3名の方が基礎科で一区切りを付けることになりました。2名の男性は、十分にパソコンを使いこなせる方であり、1名の女性の方は、自営業であり時間が取れないためです。いずれにしても、18/24名で75%の方が応用科に進まれます。

これらのことを考えると、受講生には、それなりに評価を得ているのではないのでしょうか。

また、パソコン技術の向上のために、会員は聴講生として、自由に参加・傍聴していますが、時には受講生と同数の会員の参加もあり、だれがサポータであり、だれが聴講生であるか分からな様な状況で進んでいます。今後の健やかサロン・基礎科の講座の充実において、サポータのあり方を意識合わせが必要かと思えます。

### (3) 「畝傍地区公民館パソコン教室」について

横尾さんのご紹介により、年度当初計画がなかった講座を、役員会および会員の皆さんの賛同を得て、9月12日から毎週12回の講座を開催しました。講座内容は、午前コースがWord、午後コースがインターネットとExcelであり、いずれも「健やかサロン・基礎科」の講座内容です。

午前コースは、ほぼ予定通りの講座内容を行いました。中でも、一人の受講生は、全ての練習問題に取り組み、最終日の講座開始前に30分ほど質問を受けましたが、質問の多くはテキストの記述不備が原因であり、テキスト内容については完璧に理解されたと感じました。今後、テキスト内容のより正確性が求められます。

午後コースは、Wordをご存じの方が対象でしたが、やはり、パソコンの基礎が出来ていない方も多く、講座は予定通り行いましたが、やや理解不足に終えたように思います。また、講師の知識不足から、一人の受講生のインターネット環境の整備が出来ず、ご迷惑をおかけしました。

受講生の出席率は94%であり、日曜日に関わらず非常によく熱心に学んで頂きました。また、受講生からは、引き続き講座開催を要望されている状況です。

なお、会員のサポータとしては、1講座平均4名の方が参加しました。

### (4) その他の活動について

(財) 健やか奈良支援財団の要請に答えて、健やかカレッジ8期生の講座の「先輩に学ぶ」において、PVC六樹会の活動状況を紹介するとともに、奈良教室2名、橿原教室5名の方の見学を受け、昨年以上の充実した意見交換を行い、活動の見直しの場にもなりました。

そして、7名の方が今回健やかサロン・基礎科に応募されました。

### (5) 活動の認知について

活動に際しては、(財) 健やか奈良支援財団から、多くのご指導とご支援を受けて活動をしているところですが、活動場所の確保から、奈良県社会福祉協議会(社会福祉総合センター2階)にボランティアグループの登録を行い、承認されています。また、(財) 健やか奈良支援財団のご指導(要請)から、「平成23年度 仲間づくりのための グループ・人材情報ブック」にシニアグループと仲間づくりサークルに登録しました。

また、健やかサロン(宇陀教室・基礎科)の開催に当たり、宇陀市・宇陀市教育委員会の後援を頂いたのも、これまでの我々の活動が認知された結果と考えています。

### (6) サポータ・講師の活動補助費等について

我々の活動は、一般的なパソコンボランティア活動に準じて、有償ボランティアとして行い、各講座の開催時の予算には、それなりにサポータ・講師の交通補助費等を計上しています。

本年度の活動においては、健やかサロン(橿原教室・基礎科)で述べたように、サポータと聴講生を曖昧にした運営を行ってきました。その結果、述べ72回の講座において、一人平均10数回参加されおり、中でも、60数回参加して頂いた方もおられます。

これまで自費参加していただいておりますが、その時間はさておき、交通費としてもばかにならない額です。平成22年度の活動の整理として、役員会において協議をして、様々な要因を勘案して、1講座500円の活動補助費を支給することとしました。

ボランティア活動であり無償で、また、自分の勉強のための参加であり、活動補助費の受領には、若干、意に解さない方もおられるかと思いますが、活動の基本を勘案して、ご理解をお願いします。

本年度の活動においては、これらの問題について、意識合わせを行って進めたいと思いますから忌憚のないご意見ををお願いします。

## ＜＜第2号議案＞＞. 平成22年度 会計報告

平成22年度の会計報告は、次の通りです。(別紙1参照)

## ＜＜第3号議案＞＞. 平成22年度 会計監査報告

会計監査担当から、報告をお願いします。(別紙1参照)

## ＜＜第4号議案＞＞. 平成23年度活動計画(案)について

本年度も、昨年度の活動を振り返り、皆様のご協力を得て、活発な活動を進めたいと思いますから、よろしくをお願いします。なお、本年度の基本的な活動の内容については、募集の関係もあり、平成22年11月24日開催の運営委員会(会員の方は、オブザーバーとして参加し、結果的には臨時総会)に付議し、了承されています。

### (1) 六樹会サロン

本サークルの活動は、「六樹会サロン」と「健やかサロン」が両輪であり、今年度においても皆様のご意見・ご要望をお聞きして、会員のパソコン技術の向上と親睦を兼ねて開催します。

昨年度の講座の残りについては、引き続き開催していきませんが、その後の活動内容については、日程は、昨年度と同様に毎月第2・第4水曜日の午前に教養文化室での開催を予定していますが、その講座内容については、現在、白紙の状況です。

これまでの復習をするのも良く、新たなテーマに取り組むのも良しであり、皆様をご意見・ご希望を取り入れて、その都度、講座内容を決めて取り組みたいと思います。また、単なる、パソコンの学習会だけでなく、会員相互の親睦のイベント開催も良いのではと思います。

そこで、提案ですが、2～3名(その内、1名は役員)で六樹会サロンの世話役チームを発足して、皆様の意見を集約して頂いて、世話役チームで毎回の講座内容&イベント内容を決めて頂き、活発な活動を進めたいと思います。



### (2) 健やかサロン(樫原教室・基礎科)

本年度と同様に(財)健やか奈良支援財団の後援を得て、開催します。開催に当たっては、昨年度の反省を踏まえて、見直しを行います。

また、Windows 7が発表されてからすでに1年を経過しており、Windows X P、Windows Vista、Windows 7と3世代の講座維持は、講師も受講生も混乱をするところであり、Windows X Pでの受講はなくなります。テキストについては、Windows 7 & Office 2010をベースに必要により Office 2007について追記することとして、テキストの改定を行います。

3月に募集したところ16名の応募を見ました。落選者の中には、会員の紹介の方もおられ、対応をどのようにすべきか、3月23日の役員会で協議して、文化教養室で自前のインターネット環境の構築のめどが立ち、日程と会場を見直し、新たに2名の補欠者を受け入れ、本日午後14名でスタートします。

なお、来年度以降の募集に際しては、樫原市の後援（広報への掲載）を得るなど、より多くの方にご案内が出来る様に検討する必要があります。

(3) 健やかサロン（宇陀教室・基礎科）

宇陀地区の会員の皆さんの熱い希望と行動により、本年度から新たに健やかサロン（宇陀教室）を開催します。講座開催に当たっては、インターネット設備の借用が一番の問題ですが、当初、長浜さんの紹介の宇陀市室生区にある「ふるさと元気村（宇陀市文化芸術活動体験交流施設）」を予定していましたが、松本さんから新たに「宇陀市商工会館（宇陀市榛原区萩原 160-1）」の紹介があり、受講生の交通の便を最優先に考え「宇陀市商工会館」で開催します。

募集に際しては、宇陀市、宇陀市教育員会の後援を頂き、3月号の宇陀市広報に募集案内を掲載して頂きました。その結果、はがきで34名の方から応募がありましたが、それ以外に、電話でお断りをした方が30名は超えています。その反響には驚くとともに感謝しているところです。

受講生の決定の公平さを保つために、又、会場の収容人員の関係から、2月28日までに受け付けた方13名で15日からスタートします。(1名の方には、マイパソコンの関係でご辞退をお願いしました。)

(4) 健やかサロン（樫原教室・応用科）

昨年度の健やかサロン（樫原教室・基礎科）の卒業生を対象に、今年実施している「六樹会サロン・応用科」の講座内容を見直し、開催します。開催方法は、現在の午前・午後2コースの開催を変更して1コースに集約します。3月2日に受講生に意向調査をしたところ18名の方の参加を予定しています。

会員の方には、昨年度と同様に、パソコン技術の向上のために、聴講生として、自由に参加・傍聴して頂こうと思います。

(5) その他の講座開催

「健やかサロン」は樫原教室と宇陀教室を予定していますが、カレッジ卒業生としてより地元での地域貢献活動取り組みもうとすると、多くの会員がいる西和地区での「健やかサロン」の開催も、活動を進める上でそれなりに考えておきたいものです。

(6) 健やかサロン（基礎科）の講座内容の充実について

会員の皆さんは、すでに2年間の学習を通じて健やかサロン基礎科の講座内容については、十分に身に付けておられます。そこで、本年度の健やかサロン（基礎科）から、サポータの役割について、サポータ本来のあり方を模索してみたいと思います。

サポータの役割は、あまり難しく考える必要はないのではないのでしょうか。あくまでも**講座を進める講師をサポートし、受講生の操作をサポートし、講座の効率を高める**ところにあります。その為に、サポータは、常に受講生の操作を注視し、必要により講師にストップをかけ、遅れている受講生の操作をサポートするところです。また、必要により、アイコンタクトで講師に受講生の操作状況を知らせることで、受講生に待ち時間を極力なくす様にします。簡単に言えば、受講生の立場に立って考えて行動することではないでしょうか。

また、サポータは、あくまでも自主的に行う活動であり、会員の義務ではありません。サポータとして活動をしたい方は、サポート調整担当者にサポート可能な日を連絡して、参加して頂ければ幸いです。

なお、健やかサロン（応用科）については、昨年度と同様にサポータ&聴講生として参加して頂ければと思いますが、健やかサロン（基礎科）と合わせて、サポータのあり方について、意識合わせをお願いします。

(7) 活動日程について

平成23年度の活動日程表を、別紙2に示します。

## (9) その他 (ロゴマークの制定について)

活動を進めていく上で、グループのシンボルとなるロゴマークを制定しては、いかがでしょうか。現在、松本さんから1案の提案を受けていますが、イラスト作成の学習にもなりますから、各人がロゴマークを作成して、後日、コンペを行い決定しては如何でしょうか。

### ＜＜第5号議案＞＞. 平成23年度予算案 (案) について

平成23年度の予算案を下記に示す。

## 1. 収入の部

収入項目	金額	備考
PVC 六樹会会費	14,000	年会費・14名×1,000円
檀原教室参加費	499,200	基礎12名×19,200円・応用16名×16,800円
宇陀教室参加費	230,400	基礎12名×19,200円
雑収入	1,000	預金利息等
前年度繰越金	30,148	
合計	774,748	

## 2. 支出の部

支出項目	金額	備考
教室使用料	129,300	畝傍地区公民館・宇陀商工会館・県福祉センター
テキスト作成費	124,000	各教室(基礎・応用・CD・インターネット等)
講師費用	96,000	檀原・宇陀・六樹会各教室(計96回×1,000円)
活動補助費	360,000	檀原・宇陀・各教室(1講座1回×1,500円)
運営費	45,000	保険・プリンタ借用代・会議・事務連絡等
予備費	20,448	
合計	774,748	

### ＜＜第6号議案＞＞. 会則の改訂について

現在の会則では、運営の中心を運営委員会と定めていますが、会員の3分の2以上が運営委員であり、運営委員会開催に際しては、会員の方にもオブザーバーとして参加して頂いているのが実状です。会則を現状の運営に合わせ、運営委員会を廃止し、運営の中心を役員会が担いたいと思います。その為に、役員体制を充実するために、書記を1名増員します。改訂会則案は、別紙3をご覧ください。

### ＜＜第7号議案＞＞. 役員改選について

平成23年度は、実質活動の2年目であり、役員は基本的に留任とし、会則見直しにより書記1名を増員して、下記の通り役員候補を提案します。

役職名	氏名
代表	横尾 敏雄
事務局長	鎌田 洋
書記	長浜 康彦、松本久美子
会計	中垣 修
会計監査	飯田 和代、笹尾 裕久

## 平成22年度

## PVC六樹会パソコンサロン会計報告

自平成22年4月1日 至平成23年3月31日

## 1. 収入の部

収入項目	金額	備考
PVC六樹会会費	48,000	入会金2,000円・年会費1,000円(16名)
檀原教室参加費	282,000	前期12名×12,000円 後期11名×12,000円・1名×6,000円
畝傍教室参加費	144,000	24名×6,000円・(2コースWord・Excel インターネット)
講師報酬	128,520	畝傍教室115,200円・講演会他13,320円
利息	34	預金利息
雑入	4,421	引継金
合計	606,975	

## 1. 支出の部

支出項目	金額	備考
教室使用料	75,150	畝傍地区公民館 73,850円・福祉センター 1,300円
テキスト作成費	116,052	各教室(基礎・応用・CD・インターネット等)
講師費用(教材費を含む)	138,000	檀原・畝傍・六樹会各教室計92回×1,500円
活動補助費	217,500	檀原・畝傍教室(1講座1回×500円)
運営費	30,125	保険3,640円・郵便代5,560円・プリンタ借用10,000円・土産代等10,925円
次年度繰越金	30,148	入会金相当分等
合計	606,975	

平成22年度 PVC六樹会パソコンサロン会計報告収入支出決算を記載の通り報告いたします。

平成23年度3月31日

会計担当 中垣 修

## 会計監査報告

会計監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

平成23年度 4月 6日

会計監査 笹尾 裕久  
飯田 和代

# 平成23年度 PVC六樹会活動日程 (案)

4 April 2011	日	月	火	水	木	金	5 May 2011	日	月	火	水	木	金	6 June 2011	日	月	火	水	木	金	7 July 2011	日	月	火	水	木	金				
						1		2							1	2							1	2							
	3	4	5	6	7	8		9	1	2	3	4	5		6	7	5	6	7	8		9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15		16	8	9	10	11	12		13	14	12	13	14	15		16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22		23	15	16	17	18	19		20	21	19	20	21	22		23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30			24 /31	25	26	27	28	29	30				

<<注>>4月の日程 ⇒ 6日(22年度基礎科最終) 13日(六樹会総会&基礎科) 20日(六樹会サロン&応用科) 27日(基礎科)

8 August 2011	日	月	火	水	木	金	9 September 2011	日	月	火	水	木	金	1 October 2011	日	月	火	水	木	金	1 November 2011	日	月	火	水	木	金				
						1		2	3						1	2	3							1	2	3					
	4	5	6	7	8	9		10	11	12	13	1	2		3	4	5	6	7	8		4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	14	15	16	17	18	19		20	4	5	6	7	8		9	10	9	10	11	12		13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26		27	11	12	13	14	15		16	17	16	17	18	19		20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
28	29	30	31				18	19	20	21	22	23	24	23 /30	24 /31	25	26	27	28	29	27	28	29	30							

1 December 2011	日	月	火	水	木	金	1 January 2012	日	月	火	水	木	金	2 February 2012	日	月	火	水	木	金	3 March 2012	日	月	火	水	木	金				
						1		2	3						1	2	3							1	2	3					
	4	5	6	7	8	9		10	1	2	3	4	5		6	7	5	6	7	8		9	10	11	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16		17	8	9	10	11	12		13	14	12	13	14	15		16	17	18	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23		24	15	16	17	18	19		20	21	19	20	21	22		23	24	25	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29				25	26	27	28	29	30	31				

2月29日は、応用科のみ

(注)  = 健やか奈良 (櫃原教室・基礎科&応用科)

= 健やか奈良 (宇陀教室・基

= 六樹会サロン

# PVC六樹会パソコンサロン会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「PVC六樹会パソコンサロン」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、事務局長宅に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 パソコンに興味を持つ会員が、相互の連帯と協調性を持ちパソコンのスキル向上を図り、お互いの習熟度の連携により、パソコン普及のためにボランティアサークルとして活動を行う。  
この活動を通して、高齢者同士の交友範囲を広げ、生き甲斐と活力をもって暮らせる長寿社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次に上げる事業を行う。

- 1、地域との連携によるパソコン普及活動。
- 2、パソコンの教養を高め、日常生活を豊かにする為の活動。(学習講座、見学研修会等)
- 3、会員相互の親睦を深めるための行事。(親睦会、小旅行等)
- 4、(財)健やか奈良支援財団が実施する事業への参加協力。
- 5、その他第3条の目的を達成する為に必要な活動。

## 第3章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は第3条の目的意識を有し、賛同する個人で構成する。

(入会)

第6条 会員の入会については、特に条件を定めず、別に定める入会申込書により申し込むものとする。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、総会において別に定める入会金および会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員は次の各号に該当するときは、資格を喪失する。

- 1、退会届を提出された時。
- 2、第3条の目的に反した時。
- 3、正当な理由なく、会費を滞納した時。

## 第4章 役員等

(種別)

第9条 本会に次の役員を置く

- |                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 代表              | 1名(本会を代表して業務を遂行する。)                   |
| 事務局長            | 1名(代表を補佐し、会の円滑な運営を行う。)                |
| 書記              | 2名(事務局長を補佐し活動の記録事務、文書の作成を行う) 1名→2名に変更 |
| 会計              | 1名(会の経理を行う。)                          |
| 会計監査            | 2名(会計事務を監査並びに監査報告を行う。)                |
| <del>運営委員</del> | <del>若干名(会の運営に協力する。)</del> 削除         |

(選任)

第10条 役員は総会において会員で互選し、会員の承認を得て選出する。

~~ただし、運営委員は、運営委員会において選任・解任する。~~ 削除

(任期)

第11条 役員任期は1年とする。但し、再任は妨げない。



## 第5章 総会

(種類)

第12条 総会は代表が招集し、議長は出席者の中から選出する。

- 1、通常総会は、毎年1回開催する。
- 2、臨時総会は、**会員の過半数又は役員会**が必要と認めた場合開催する。(追加)

(開催)

第13条 総会は会員総数の1/3の出席がなければ開催できない。

(権能)

第14条 総会は以下の事項について議決する。

- 1、会則の変更
- 2、合併及び解散
- 3、事業計画及び収支予算並びにその変更
- 4、事業報告及び収支決算
- 5、役員を選任または解任
- 6、会費の額
- 7、その他運営に関する事項

(総会の議決)

第15条 議決は出席メンバーの過半数以上の賛成で決定する。賛否同数の場合は議長が決する。

## 第6章 役員会 (運営委員会を役員に変更。第16条・17条・18条・19条も同じく変更)

(構成)

第16条 **役員会**は代表、事務局長、書記、会計で構成し、総会につぐ議決機関である。

(開催)

第17条 **役員会**は、必要に応じ代表が召集し、代表が議長を務める。

(権能)

第18条 **役員会**は、この会則で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- 1、総会に付議すべき事項
- 2、総会の議決した事項の執行に関する事項
- 3、~~役員を選任、解任に関する事項~~ (削除)
- 3、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 4、**会員の意見の聴取に関する事項** (追加)

(議決)

第19条 **役員会**は、構成メンバーの2/3以上の出席をもって成立し、議決は出席メンバーの過半数以上の賛成で決定する。賛否同数の場合は議長が決する。

## 第7章 経理

(会費等)

第20条 本会の経理は、次に掲げるものをもって、これにあてる。

- 1、会の運営費は、入会金、年会費、その他の収入を持って、これにあてる。
- 2、行事に伴う費用は、その都度参加者の負担とする。
- 3、いかなる場合においても、入会金等については、一切返還しない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則 この会則は平成22年2月17日から実施する。

**この会則は平成23年4月13日から実施する。** (追加)